

平成23年2月21日

平成23年第1回中津川市議会（定例会）

提出予定議案

平成23年第1回定例会に、条例6件、人事3件、その他6件、補正予算9件、当初予算13件、追加予定議案1件の合計38件の議案を提出します。

（条例）

1、中津川市行政組織条例の一部改正について

定住推進部を新設するため、改正する。

- ①人口減少に歯止めをかけるため、定住推進部を新たに設置する。
(H22年度国勢調査速報値：80,917人、H17年度調査と比較し、3,163人の減少)
- ②定住推進部は、移住定住、少子化対策、地域振興、交通対策、情報通信等の施策を担当する。
- ③施行日 平成23年4月1日

2、中津川市個人情報保護条例の一部改正について

個人情報の目的外利用等について、相応の手續を定めるため、改正する。

- ①実施機関が行う個人情報を取り扱う事務に関し、市長へ届け出ることを義務付ける。
(実施機関：市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防長及び議会)
- ②個人情報取扱簿を作成し、市民への閲覧に供する。
- ③個人情報を適正に管理するため、個人情報の管理責任者（課長級職員）を設置する。
- ④個人情報を目的外利用等した際は、必要に応じて本人へ通知する。
- ⑤施行日 平成23年4月1日

3、中津川市附属機関の設置等に関する条例の一部改正について

地域審議会を廃止するため、改正する。

- ①各地域に組織されたまちづくり協議会が地域審議会に代わってその役割を担っているため、地域審議会を廃止する。
- ②施行日 平成23年5月1日

4、中津川市スポーツ施設の設置等に関する条例及び中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の一部改正について

加子母体育館をスポーツ施設から学校施設へ移管するため、改正する。

- ①加子母体育館を加子母中学校の体育館として活用するため、加子母体育館の位置づけをスポーツ施設から学校施設に変更する。
- ②施行日 平成23年4月1日

5、中津川市消防団条例の一部改正について

機能別団員の定員を変更するため、改正する。

- ①定員数 150人以内 → 200人以内
- ②機能別団員を増員する分団及び新たに発足する分団に対応するため、定員を変更する。
- ③施行日 平成23年4月1日

6、中津川市家畜貸付基金設置条例の一部改正について

中津川市家畜貸付基金の財源の内、国費及び県費相当額の返還等に伴い、改正する。

- ①国の制度改正により「高齢者等特別導入事業」が廃止になったため、国費及び県費相当額を返還することに伴い、基金の額を減額する。
65,687,000円 → 48,084,000円
- ②家畜貸付ができる農業者の要件を一部緩和する。
高齢者（満60歳以上）等 → 適切な飼養管理ができる者
- ③ 施行日 平成23年4月1日

(人事)

1、中津川市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者 おぐら ただお
小倉 忠雄 (再任)

2、中津川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

任命予定者 まつだ ゆきひろ
松田 幸博 (再任)

3、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

推薦予定者 ほんだ たかほ
本多 敬穂 (再任)

(その他)

1、かおれ川上辺地に係る総合整備計画について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、
かおれ川上辺地に係る総合整備計画を定める。

- ・計画区域 かおれ川上辺地（中津地区）
- ・計画期間 平成23年度から平成27年度まで

2、財産の取得について

北消防署の高規格救急自動車1台を更新する。

- | | |
|---------|----------------------------------|
| ・契約の方法 | 指名競争入札 |
| ・契約金額 | 27,506,746円 |
| ・契約の相手方 | 中津川市八幡町5番23号
岐阜トヨタ自動車株式会社中津川店 |

3、和解及び損害賠償の額の決定について

- | | |
|---|-------------|
| ・平成12年に施工した下水道工事が原因で家屋が損傷し、損害を与えたことについて和解し、その損害を賠償する。 | |
| ・損害賠償額 | 25,000,000円 |
| ・今回、施工主である市が相手方へ全額賠償し、今後施工業者との間で損害賠償額の負担割合について協議を進めていく。 | |

4、市道路線の認定について（坂下110号線）

旧坂下町が「ふるさとづくり特別対策事業」として整備した通称「椈の湖進入路」を、市道として認定し、一貫した市道管理をする。

5、市道路線の認定について（坂下111号線）

岐阜県が行う国道256号本郷バイパス（仮称）建設工事によって生じる不用物件（道路）について、現在国道256号として岐阜県が管理しているが、市道として認定し、一貫した市道管理をする。

6、指定管理者の指定について

施設の管理を指定管理者に行わせるため、指定する。

- | | |
|--------|----------------------------|
| ・施設名 | 加子母B&G海洋センター、中津川市舞台岬テニスコート |
| ・指定管理者 | 特定非営利活動法人下呂温泉わくわくプラザ |
| ・指定期間 | 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで |

(補正予算)

- 1 平成22年度中津川市一般会計補正予算
- 2 " 国民健康保険事業会計補正予算
- 3 " 交通災害共済事業会計補正予算
- 4 " 下水道事業会計補正予算
- 5 " 老人保健事業会計補正予算
- 6 " 簡易水道事業会計補正予算
- 7 " 農業集落排水事業会計補正予算
- 8 " 特定環境保全公共下水道事業会計補正予算
- 9 " 介護保険事業会計補正予算

(当初予算)

- 1 平成23年度中津川市一般会計予算
- 2 " 国民健康保険事業会計予算
- 3 " 交通災害共済事業会計予算
- 4 " 駅前駐車場事業会計予算
- 5 " 下水道事業会計予算
- 6 " 簡易水道事業会計予算
- 7 " 農業集落排水事業会計予算
- 8 " 特定環境保全公共下水道事業会計予算
- 9 " 介護保険事業会計予算
- 10 " 個別排水処理事業会計予算
- 11 " 後期高齢者医療事業会計予算
- 12 " 水道事業会計予算
- 13 " 病院事業会計予算

(追加予定議案)

1、中津川市国民健康保険条例の一部改正について（議案提出予定）

健康保険法施行令等の改正及び国民健康保険法施行令の改正に伴い、改正する。

①平成21年10月から平成23年3月までの出産育児一時金の暫定的措置を恒久的措置とする。

	出産育児一時金		産科医療補償制度
	恒久的措置	暫定的措置	
現行	35万円	4万円	3万円加算
改正後	39万円	—	3万円加算

②被保険者間の負担の公平を図るため、保険料の賦課限度額を引き上げる。

	医療費給付に係る保険料	後期高齢者支援金に係る保険料	介護分に係る保険料
現行	50万円	13万円	10万円
改正後	51万円	14万円	12万円

③施行日 平成23年4月1日

お問い合わせ先

〈条例・人事・その他・追加予定議案〉 総務部行政管理局 E-mail:gyousei@city.nakatsugawa.lg.jp

総務部行政管理局長補佐 伊藤久美子 電話：0573-66-1111（内線442）

〈補正予算・当初予算〉 企画部企画財務課 E-mail:zaisei@city.nakatsugawa.lg.jp

企画部企画財務課財政係長 丹羽栄作 電話：0573-66-1111（内線333）